

平成29年9月

平成29年度研究助成募集要項

一般財団法人 第一生命財団

1. 趣旨

住生活の改善向上をはかるための研究について助成し、併せて若手研究者の育成および学術研究の発展に寄与することを目的とします。

助成は「一般研究」、および若手研究者向けの「奨励研究」の2種類に分けて行います。

2. 対象分野

わが国の住宅、都市、土地に関し、経済、社会、法律、歴史、制度、計画およびこれらの複合的視点から、住生活の改善向上をはかるための研究を助成の対象とします。

研究の対象を「外国」とすることはかまいませんが、主題はあくまでも「わが国の住生活の改善向上をはかるための研究」として下さい。

3. 対象者

「一般研究」：大学、その他の研究機関に専任または有期専任の身分で常勤にて在籍し、研究活動に従事している研究者。

「奨励研究」：上記に同じ。ただし申請時に40歳未満の若手研究者対象。

その他 いずれも次の基準を満たしてください。

1. 申請書提出時および研究実施年度を通じ上記資格が予定されること。
2. 日本に在住する研究者とし、大学院生、専攻科生などは対象としません。
3. 共同研究の場合は、代表研究者が対象者となります。
4. 本助成の既受託者は、原則としてその後2年間は対象としません。

4. 助成額

助成の総額：総額1,000万円以内

1件当りの助成額：「一般研究」150万円以内、「奨励研究」80万円以内

5. 応募手続

当財団所定の申請書に必要事項を記入し、正本1部およびそのコピーによる副本7部を提出して下さい。応募の書類は返却しませんので予めご了承下さい。

提出期限日：11月15日（水）消印有効

6. 申請書の審査

当財団内に設置する審査委員会において審査し、その結果は平成30年3月末までに、全応募者宛に直接通知します。

審査の過程において、申請額を減額することがあります。

7. 助成金の支払い

助成金は平成30年4月および10月にそれぞれ50%を支払います。

特段の事由もなく研究報告書が完成しない場合は、助成金の一部または全額の返還を求める場合があります。

8. 研究報告書

○研究期間は原則1年とし、平成31年3月末日までに、研究報告書正本1部およびそのコピーによる副本1部、ならびに会計報告書を提出して下さい。

なお、研究内容によって期間の延長を認める場合もあります（最長1年延長）。

○研究報告書はA4判を縦位置・横書きで使用し、図表などを含め50～80ページ程度にまとめ、パソコンにて作成して下さい。

なお、研究報告書にはA4判1ページ以内の要旨および要旨の英文を添付して下さい。

○研究報告書は必要に応じて審査委員が内容を確認し、ご相談を行う場合があります。

○各研究報告書は製本し、当該研究者に20部贈呈します。

また、当財団が必要と認めた場合、無償または有償にて頒布する場合があります。

9. 研究成果の公表

研究者が当財団の助成を受けた研究を公表する場合は、当財団の助成を受けた研究であることを明らかにして下さい。

(応募先)

〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-10

平河町第一生命ビルディング 2階

一般財団法人 第一生命財団 助成担当

以上

平成28年度研究助成対象課題

一般財団法人 第一生命財団

(応募受付順・敬称略)

[一般研究]

研 究 課 題 名	助成金額
長期的持続的観点からのスマートシティ評価指標の開発と我が国への適用 長山 浩章(京都大学国際高等教育院 教授)	150万円
固定資産評価基準の法的性格に関する基礎的研究 安部 和彦(国際医療福祉大学大学院医療福祉学研究科 准教授)	135万円
アメリカ人口減少都市におけるネイバーフッドを基盤としたソーシャル・イノベーションのメカニズムに関する研究 仁科 伸子(熊本学園大学社会福祉学部 准教授)	140万円
集合住宅の多様な改修事例のデータベース構築を通じた良好なストック形成に関する研究 山田 あすか(東京電機大学未来科学部建築学科 准教授)	150万円
平成28年熊本地震における被災マンションの被害実態と復興への課題に関する研究 —阪神・淡路大震災及び東日本大震災と比較して— 中迫 由実(熊本大学教育学部 講師)	135万円
建築の著作物の著作物該当基準に関する研究 諏訪野 大(近畿大学法学部 教授)	135万円

[奨励研究]

研 究 課 題 名	助成金額
旅行者の安全確保のための空き家活用等による防災ネットワーク構築への試み 藤井 容子(香川大学工学部 助教)	75万円
土壌汚染対策法の執行過程に関する公共選択分析 川瀬 晃弘(東洋大学経済学部 准教授)	80万円

一般財団法人 第一生命財団について

一般財団法人第一生命財団は、第一生命保険相互会社(現第一生命保険株式会社)からの拠出金をもとに設立された都市のしくみとくらし研究所、地域社会研究所および姿勢研究所が、平成 25 年 4 月 1 日付で合併し発足した一般財団法人です。

当財団は、豊かな次世代社会の創造に寄与することを目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成を行っています。具体的には、これまで取り組んできた「都市とくらし」「コミュニティ」「姿勢と健康」に関する調査研究と啓発活動です。また、「待機児童対策」の一助となるべく、新設の保育所(認定こども園を含む)に対する助成事業や、緑豊かな住環境の整のための都市緑化に関わる助成事業「緑の環境プラン大賞」に取り組んでいます。

このうち「都市とくらし」の分野は、一般財団法人第一生命財団の前身となる一般財団法人都市のしくみとくらし研究所が実施してきた事業です。都市に計画されたいろいろな仕組みの思想・役割や、日常のくらし、住生活の改善向上をはかるための必要な調査・研究および啓発を主な目的とし、住宅、都市などに関する研究への助成、機関誌「city&life」の発行などを行っています。

当該研究所は、昭和 30 年 11 月「財団法人第一住宅建設協会」として設立され、平成 23 年 4 月に「一般財団法人都市のしくみとくらし研究所」に名称を変更し、平成 25 年 4 月に「一般財団法人第一生命財団」に統合されました。

その事業は、当初、公益理念にもとづき第二次世界大戦後の住宅困窮者のため低廉良質な住宅を供給し、併せて住宅事情に関する調査研究を行っておりました。昭和 51 年 7 月には、それまでの 20 年間にわたる業績に対し、建設大臣から表彰を受けております。その後わが国の住宅事情が改善され、量の拡充より質の向上が求められる時代となったことに対応し、昭和 57 年 6 月に寄付行為を改正し、住生活の向上に関する調査研究および啓発などの公益事業に主軸を移しました。昭和 60 年 12 月には多年にわたる調査研究および啓発活動の実績に対し、建設大臣から感謝状が授与されました。住宅および宅地の供給は昭和 63 年 3 月に停止しましたが、それまでに 35 団地、5,280 件を分譲しております。

なお、この公募による研究助成事業は平成 2 年度より開始したもので、当財団の事業の一環として、国民の住生活の改善ならびに居住環境の向上に寄与する調査研究に対し助成を行ってきました。平成 25 年度において一般財団法人第一生命財団へと合併に伴う名称変更を行いました。本助成事業を引き続き行うものです。なお、平成 28 年度までの助成件数累計は 302 件となりました。

以上